

社会福祉法人 錦江舎 特別養護老人ホーム 夢眠さくら
介護職員初任者研修（通学）学則

1. 法人の名称、本部所在地、代表者の氏名及び研修実施主体の名称、所在地

【法人本部】

法人名称 社会福祉法人 錦江舎
所在地 岐阜県加茂郡八百津町久田見 4044-2
代表者 理事長 山本 玲子

【研修実施主体】

名称 社会福祉法人 錦江舎 特別養護老人ホーム 夢眠さくら
所在地 埼玉県さいたま市桜区町谷 2-7-18
代表者 施設長 水野 善朗

2. 研修事業の名称

夢眠さくら 介護職員初任者研修

3. 研修の種類

介護職員初任者研修（通学）

4. 指定番号

令和2年6月29日付 東中福第412号

5. 研修課程（通学形式）

介護に携わる必要な知識、技術の習得とそれを実践する際のプロセスを習得することで、介護職として質の高い人材の育成と介護施設等への定着の推進を図ることを目的として通学形式とする。

6. 講義・演習室名及び住所

講義・演習室 特別養護老人ホーム 夢眠さくら 3階 会議室
住 所 埼玉県さいたま市桜区町谷 2-7-18

7. 演習及び実習施設一覧

演習 特別養護老人ホーム 夢眠さくら

8. 講師一覧

別紙（4）「講師一覧表」参照

9. 使用テキスト一覧

介護職員初任者研修テキスト 全2巻セット 「介護のしごとの基礎」
「自立に向けた介護の実際」
中央法規 出版

1 0. 受講資格

介護・福祉業務について学ぶ意欲、関心のある16歳以上の方。(開講日時点)
但し、未成年者については保護者の同意を必要とする。

1 1. 広報の方法

当施設内での広報、またはホームページで募集する

1 2. 情報開示の方法

夢眠さくらホームページにて情報を公開する

<http://kinkousya.jp/sakura/>

1 3. 受講手続方法

- 一、当法人指定の「受講申込書」に必要事項を記入の上、当施設宛に郵送または窓口にて申し込む。
- 二、申込受付は先着順にて行われ、定員に達した時点で受付が終了される。
※受講該当者へは受講決定通知書が発送される。
- 三、受講決定通知書を受け取った受講者は、通知書に記載の指定銀行口座への振込または当施設へ現金を持参し受講料を納入する。
- 四、受講料納入の確認が取れ次第、受講票が郵送される。(研修受講時に提示が必要。)

1 4. 受講料及び支払方法

受講料総額 53,500 円 (税込)

[内 訳]

受講料 48,000 円 (税込)

テキスト代 5,500 円 (税込)

※受講料は、受講票を受け取り後5日以内に、指定口座への振込を行い、納入することとする。

1 5. 解約条件および返金の有無

- 一、受講申込者からの受講キャンセルの対応
 - ・開講30日前までの受講辞退の申し出について
…受講料納入済みの場合は、全額返金することとする。
 - ・開講1日前から29日前までの受講辞退の申し出について
…受講料納入済みの場合は、テキスト代(5500円)を差し引いた金額を返金す

ることとする

- ・開講当日から開講日以降の受講辞退の申し出について
…原則、全額返金を行わないこととする

二、当法人からのキャンセルの対応

- ・当法人都合による受講取消について
…受講料納入済みの場合は、全額返金を行うこととする。

但し、授業態度不良等による退講処分の際は、受講料の返金を行わない場合がある。

16. 受講の取消

次の各号に該当するものは、受講を取り消すことがある。

- 一、学習意欲が欠如し、修了の見込みがないと認められる者
- 二、研修の秩序を乱す者
- 三、遅刻、欠勤、早退を繰り返す者
- 四、その他、事業者が不相当とみなした者

17. 受講者の個人情報の取扱い

受講者の個人情報については、講座運営に関してのみ利用し、それ以外の目的では一切利用しない。また、受講者の同意を得ていない個人情報については、第三者に開示することはしない。

18. 研修修了の認定方法

一、介護技術習得度合の評価方法について

カリキュラム総合生活支援技術演習において、総合的に介護技術習得度の評価を行い、該当のすべてのカリキュラムにおいてAおよびBを一定レベル以上超えているものを合格基準とする。Cの評価項目については補講を実施し、再度習得度評価を行う。

(評価基準)

- A：基本的な介護（介助）が確実にできる
- B：基本的な介護（介助）が概ねできている
- C：技術が不十分

二、修了評価については、筆記試験により行う。

(出題について)

択一式 出題数 32問 制限時間 60分

(認定基準)

32問中24問以上正答で認定基準を超えているものとする。

(認定基準を超えない場合)

修了評価の為の筆記試験において認定基準を超えない場合は、速やかに補講を実施し基準に達するまで再度評価を行う。

三、全日程出席し、全課程履修する。

19. 補講の方法及び取扱い

受講生がやむを得ない事由により研修の一部を欠席した場合は、補講を行うことができる。但し、補講が出来る範囲は最大で研修時間130時間のうち1/3以内の時間とし、原則として研修開始日から1年6カ月以内とする。

また、介護技術の習得度合の評価にて一定の水準に達しない場合や、修了評価のための筆記試験で認定基準(32問中24問以上正答)を満たさない場合は補講を受けなければならない。

個別対応補講：1科目につき5,000円(税込)

修了評価再試験：5,000円(税込)

但し、個別対応補講については、合計1科目までは無料とする。

20. 受講中の事故等についての対応

万一事故等が発生した場合は、当施設研修担当者に報告し指示を仰ぐこと。

受講中の事故に関しては当法人が加入する保険にて対応いたします。

但し、受講者の故意または過失による場合は別途相談させていただきます。

21. 研修担当者名および連絡先

社会福祉法人 錦江舎 特別養護老人ホーム 夢眠さくら

研修担当：横山 卓弥

Tel：048-826-6336 Fax：048-826-6838 / Mail：sakura@kinkousya.jp

22. 苦情相談担当者及びその連絡先

社会福祉法人 錦江舎 特別養護老人ホーム 夢眠さくら

苦情相談受付：副施設長 堀 寛

Tel：048-826-6336 Fax：048-826-6838 / Mail：sakura-soudan@kinkousya.jp

23. 研修責任者名及びその役職

社会福祉法人 錦江舎 特別養護老人ホーム 夢眠さくら

研修責任者：施設長 水野 善朗

(施行細則)

この学則に必要な細則並びに、この学則の定めのない事項で必要があると認められるときは、当法人がこれを定める。

(附則)

この学則は、令和2年9月2日から施行する。